

**むかわ町
教育施設長寿命化計画**

令和4（2022）年12月策定

MUKAWA

目次

むかわ町 教育施設長寿命化計画

第1章	教育施設長寿命化計画の背景・目的等	1
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 本計画の全体フロー	
第2章	教育施設の目指すべき姿	4
第3章	教育施設の実態	5
	(1) 教育施設の活用状況・運営状況等の実態	
	(2) 教育施設の老朽化状況の実態	
第4章	教育施設整備の基本的な方針	19
	(1) 教育施設整備の基本的な方針	
	(2) 教育施設長寿命化計画の基本方針	
	(3) 改修等の基本方針	
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	24
	(1) 改修等の整備水準	
	(2) 維持管理の項目・手法等	
第6章	教育施設の長寿命化とその実施計画	25
	(1) 改修等の優先順位づけと実施計画	
	(2) 「長寿命化型」の施設維持・更新コスト	
	(3) 長寿命化のコストの見通し	
	(4) 直近5年間の整備計画の概要	
第7章	教育施設長寿命化計画の継続的運用方針	28
	(1) 情報基盤の整備と活用	
	(2) 推進体制等の整備	
	(3) フォローアップ	

第1章 教育施設長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

むかわ町では、1970年代頃から、様々な町民ニーズに対応して、教育施設、町営住宅、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、教育施設は、稼働している小学校3校、中学校が2校あり、給食センター、教職員住宅、社会教育施設及び旧学校等を含めて87棟あります。

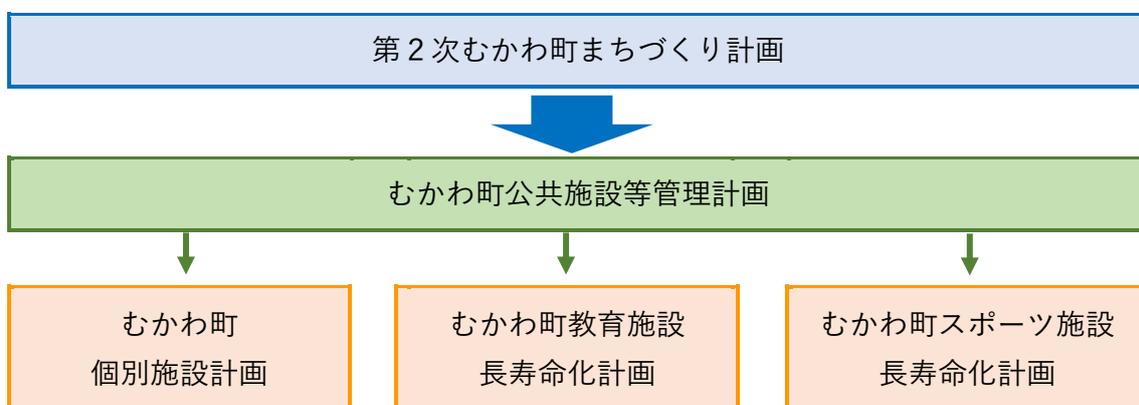
教育施設は、児童・生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には各小中学校、むかわ町学習交流センター（学ぶ館）、生涯学習センター（報徳館）及び鶴川高等学校生徒寮（鶴川三気塾）は、地域の避難所等に指定されているとおり、施設の老朽化対策は町にとっての課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の教育施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、教育施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。

■個別施設計画の上位計画・関連計画



(2) 目的

本計画は、教育施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

むかわ町が保有する教育施設は、昭和 33（1958）年から令和 2（2020）年にかけて建築されています。平成 12（2000）年以降に建築された教育施設は、早急な老朽化対策の必要性は低いと考えられますが、昭和 55（1980）年以前に建築された施設は老朽化が進んでいる状況です。今後、複数の教育施設を同時に建て替えまたは、大規模な改修を行うと、多額の費用が一度に発生します。

よって本計画では、教育施設を、町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、教育施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを計画しています。

(3) 計画期間

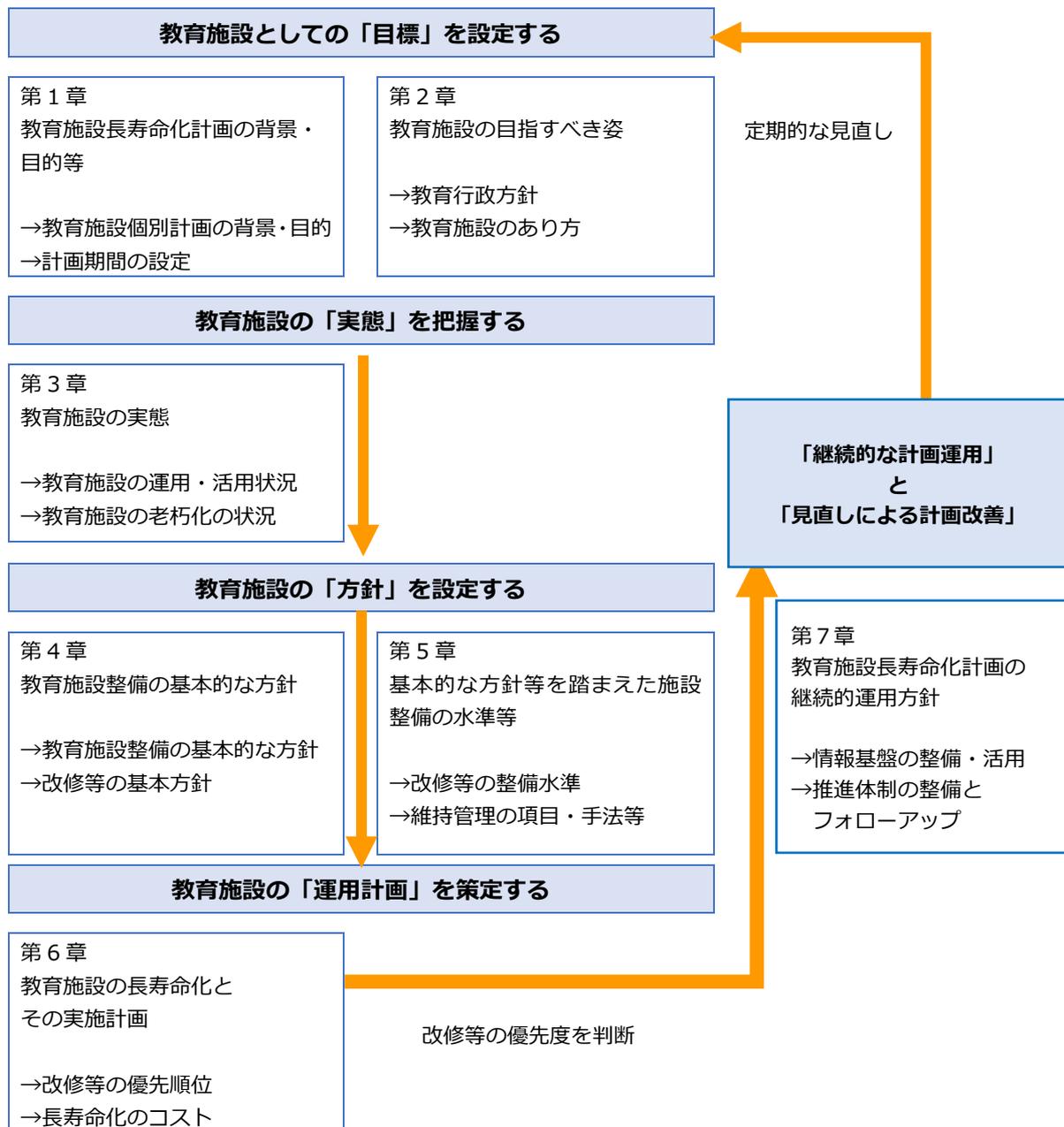
計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 23（2041）年度までの 20 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

計画期間：令和 4（2022）年度から令和 23（2041）年度の 20 年間

(4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは下記の図のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り教育施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの教育施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



第2章 教育施設の目指すべき姿

第2次むかわ町まちづくり計画では、むかわ町の目標の1つとして、「楽しく学び、まちを支える人を創る」を掲げ、郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指しています。

【第2次むかわ町まちづくり計画】

■学校教育の充実

●基本方針

将来においても魅力あるまちとして発展していくため、次世代を担う子どもたちや各分野の担い手の育成とともに、確かな学力、豊かな心を育む教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯学習・生涯スポーツの環境づくりを進めます。さらに、まちの歴史・文化を知り、守り育てることで郷土への愛を育むとともに、町民と行政、学校が協働してつながりや特色のある地域づくりを行います。

●教育施設関連施策1：学校教育の充実

- ①確かな学力を育む教育の推進
- ②地域の特性を生かした多様な教育・交流活動
- ③安心して通える教育環境の整備
- ④高校魅力化対策の推進

●教育施設関連施策2：生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進
- ②青少年の健全育成

●教育施設関連施策3：ふるさとの歴史・文化の発信と継承

- ①地域文化財などの保護と活用
- ②恐竜化石などの資源の保護と価値向上
- ③芸術・文化活動の推進

第3章 教育施設の実態

(1) 教育施設の活用状況・運営状況等の実態

① 教育施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

施設名	棟名	面積 (㎡)	建築年度	構造	経過 年数
鷓川中央小学校	校舎・給食センター	4,635.00	H28(2016)	鉄筋コンクリート造	5
	屋内運動場	1,159.00	H6(1994)	鉄骨造	27
鷓川中学校	校舎	3,697.00	H20(2008)	鉄筋コンクリート造	13
	屋内運動場	1,161.00	H21(2009)	鉄骨造	12
宮戸小学校	教室棟	1,600.00	S63(1988)	鉄筋コンクリート造	33
	倉庫	37.00	S47(1972)	鉄骨造	49
	屋内運動場	708.00	H2(1990)	鉄骨造	31
仁和小学校	校舎	1,045.00	S39(1964)	木造	57
	物置	33.00	S45(1970)	木造	51
	石炭庫	15.00	S48(1973)	木造	48
	物置	50.00	S52(1977)	木造	44
	物置	2.00	S61(1986)	木造	35
	物置	5.00	H7(1995)	木造	26
	屋内運動場	802.00	H13(2001)	鉄筋コンクリート造	20
穂別小学校	校舎	3,000.00	H2(1990)	鉄筋コンクリート造	31
	物置	97.00	H2(1990)	木造	31
	屋内運動場	823.00	H3(1991)	鉄筋コンクリート造	30
	クラブハウス	176.00	H3(1991)	鉄筋コンクリート造	30
	物置	13.00	H7(1995)	木造	26
穂別中学校	校舎	2,267.00	S54(1979)	鉄筋コンクリート造	42
	物置	26.00	S44(1969)	木造	52
	物置	29.00	S49(1974)	木造	47
	物置	20.00	H7(1995)	木造	26
	屋内運動場	896.00	S58(1983)	鉄骨造	38

施設名	棟名	面積 (㎡)	建築年度	構造	経過 年数
穂別給食センター	穂別給食センター	405.73	H28(2016)	鉄筋コンクリート造	5
富内小学校	校舎	873.00	S33(1958)	木造	63
	屋内運動場	336.00	S33(1958)	木造	63
	石炭庫	13.00	S47(1972)	木造	49
	音楽室	109.00	S49(1974)	木造	47
	物置	33.00	S49(1974)	木造	47
	物置	50.00	S55(1980)	木造	41
鷓川中央小学校教員住宅	校長住宅 1 号	79.00	S64(1989)	木造	32
	教頭住宅 2 号	79.49	H12(2000)	木造	21
	教員住宅 13・14 号	120.00	S49(1974)	コンクリートブロック造	47
	教職員住宅 17 号	66.00	H7(1995)	木造	26
	教職員住宅 18 号	66.00	H7(1995)	木造	26
	教職員住宅 19・20 号	132.48	H8(1996)	木造	25
	教職員住宅 21・22 号	157.92	H19(2007)	木造	14
鷓川中学校教員住宅	校長住宅 1 号	79.00	H2(1990)	木造	31
	職員住宅 2 号	79.00	H4(1992)	木造	29
	職員住宅 3 号	66.00	H6(1994)	木造	27
	職員住宅 4 号	66.00	H6(1994)	木造	27
	職員住宅 5 号	79.49	H14(2002)	木造	19
	職員住宅 14・15 号	92.00	H19(2007)	木造	14
宮戸小学校教員住宅	校長住宅 1 号	79.00	H2(1990)	木造	31
	教頭住宅 2 号	79.00	H4(1992)	木造	29
仁和小学校教員住宅	職員住宅仁-1	74.00	H7(1995)	木造	26
	職員住宅仁-2	76.00	S62(1987)	木造	34
	職員住宅仁-19	76.00	H3(1991)	木造	30
	職員住宅仁-20	75.37	H4(1992)	木造	29
	職員住宅仁-21・22	121.99	H14(2002)	木造	19
	職員住宅仁-23・24	120.40	H17(2005)	木造	16
穂別小中学教員住宅	職員住宅穂-1 (穂別小)	74.45	H5(1993)	木造	28
	職員住宅穂-2 (穂別小)	70.55	H3(1991)	木造	30
	職員住宅穂-3 (穂別中)	49.74	S50(1975)	木造	46
	職員住宅穂-4 (穂別中)	74.45	H11(1999)	木造	22

施設名	棟名	面積 (㎡)	建築年度	構造	経過 年数
穂別小中学教員住宅	職員住宅穂-6 (教育振興室)	72.04	S40(1965)	木造	56
	職員住宅穂-7 (穂別小)	71.21	S40(1965)	木造	56
	職員住宅穂-8 (穂別中)	64.10	S62(1987)	木造	34
	職員住宅穂-9 (穂別小)	70.55	S63(1988)	木造	33
	職員住宅穂-10 (穂別小)	74.45	H11(1999)	木造	22
	職員住宅穂-12 (穂別小)	70.55	S64(1989)	木造	32
	職員住宅穂-13 (穂別小)	70.55	H2(1990)	木造	31
	職員住宅穂-14 (穂別小)	74.45	H6(1994)	木造	27
	職員住宅穂-15・16 (穂別小)	66.24	S56(1981)	木造	40
	職員住宅穂-17・18 (穂別小)	66.20	S57(1982)	木造	39
	職員住宅穂-19 (穂別小)	75.77	S60(1985)	木造	36
	職員住宅穂-20 (穂別中)	75.37	H4(1992)	木造	29
	職員住宅穂-21 (穂別小)	75.37	H6(1994)	木造	27
	職員住宅穂-22 (穂別小)	75.96	S58(1983)	木造	38
	職員住宅穂-23 (穂別中)	70.55	S64(1989)	木造	32
	職員住宅穂-28 (穂別小)	73.94	H10(1998)	木造	23
	職員住宅穂-29 (穂別小)	73.94	H10(1998)	木造	23
	職員住宅穂-30・31 (穂別中)	138.72	H16(2004)	木造	17
むかわ町学習交流センター (学ぶ館)		409.00	S55(1980)	木造	41
生涯学習センター (報徳館)		1,539.00	S59(1984)	RC造	37
穂別博物館 (穂別図書館含む)	穂別博物館	1,105.49	S55(1980)	RC造	41
	化石学習館	405.09	H7(1995)	鉄骨造	26
中村記念館		202.24	H7(1995)	木造	26
聖観音菩薩像御堂		26.40	S63(1988)	木造	33
鷗川高等学校生徒寮 (鷗川三気塾)		991.14	R2(2020)	鉄骨造	1
鷗川高等学校生徒寮 (鷗川三気塾)	青少年野球トレーニングセンター	1,080.00	H14(2002)	鉄骨造	19
郷土資料保管庫		310.00	S54(1979)	木造	42
若者交流センター		1,060.00	H12(2000)	RC造	21
穂星寮	穂星寮	355.00	H10(1998)	木造	23
	穂星寮旧棟	473.98	S50(1975)	木造	46
	穂星寮旧棟	213.00	H9(1997)	木造	24

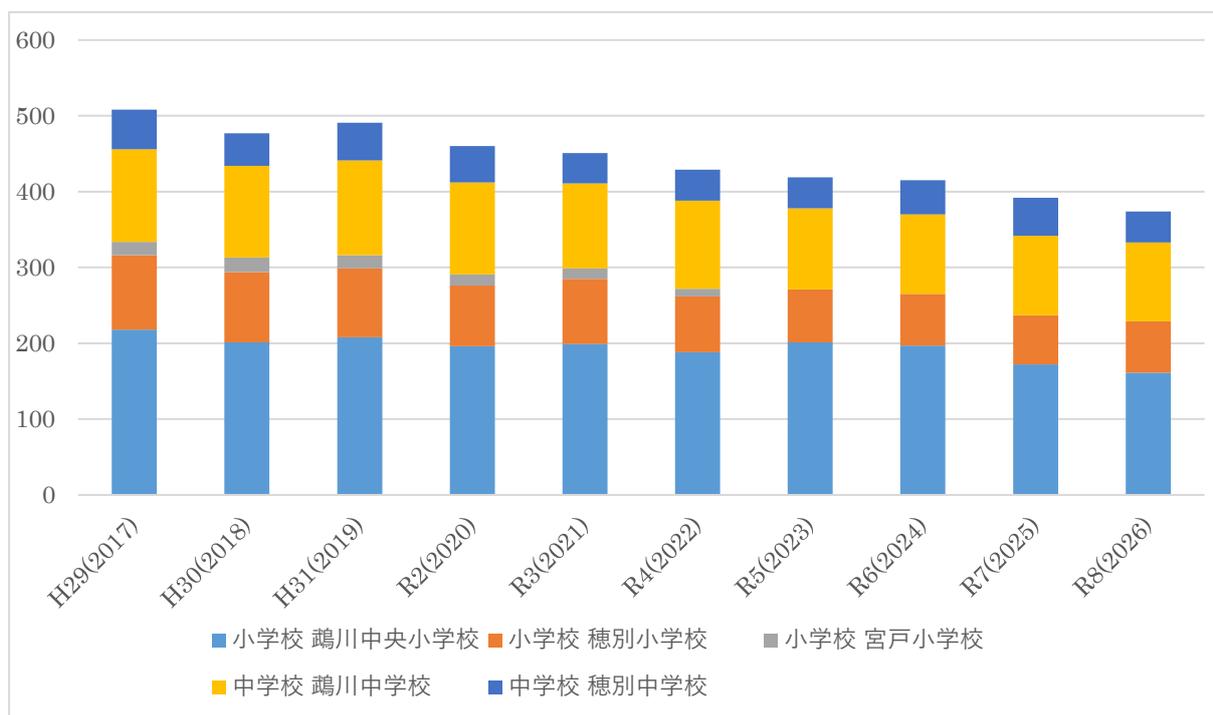
②学校の活用状況の変遷：児童・生徒数

現在稼働している小学校及び中学校の児童・生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、令和4（2022）年度からは予測データとなっています。

（単位：人）

	学校名	児童・生徒数					児童・生徒数（予測推計）				
		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
小学校	鷗川中央小学校	218	201	208	196	199	188	201	197	172	161
小学校	穂別小学校	98	93	91	80	86	74	70	68	65	68
小学校	宮戸小学校	18	19	17	15	14	10	閉校	閉校	閉校	閉校
中学校	鷗川中学校	122	121	125	121	112	116	107	105	105	104
中学校	穂別中学校	52	43	50	48	40	41	41	45	50	41
合計		508	477	491	460	451	429	419	415	392	374

（単位：人）



令和3（2021）年度時点で、5校あわせて児童・生徒数は451人です。令和8（2026）年度の予測児童・生徒数は374人となる見通しです。児童・生徒数の推移をみると、穂別中学校に大きな変動はないものの鷗川中央小学校の生徒数の減少に伴って鷗川中学校の生徒数も減少傾向にあります。宮戸小学校は生徒数が少ないため、令和4（2022）年度をもって閉校となります。

③小・中学校の活用状況の変遷：学級数

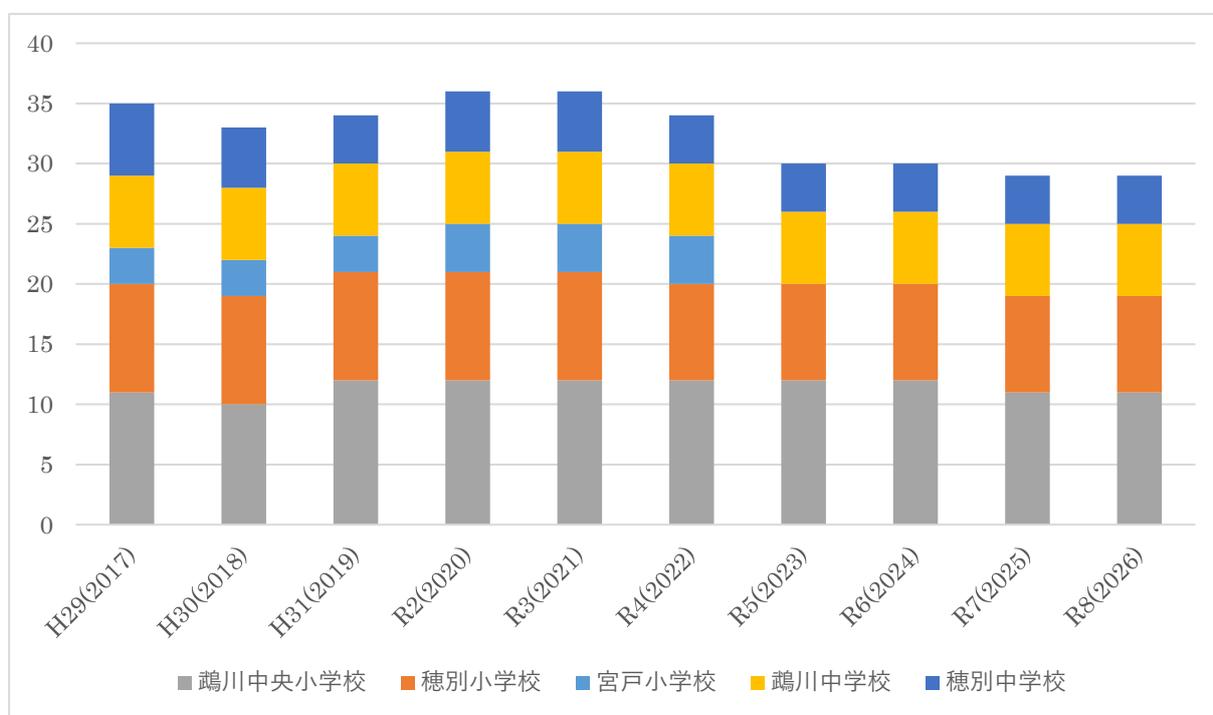
小学校および中学校学級数の変遷は下記のとおりです。なお、令和 3（2021）年度からは予測データとなっています。

学級数は、児童・生徒数に合わせ、令和 3（2021）年度時点の 36 学級から、2026 年度時点の予測では、生徒数の減少の影響もあり、29 学級に減少する見通しです。

（単位：学級）

	学校名	児童・生徒数					児童・生徒数（予測推計）				
		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
小学校	鷗川中央小学校	11	10	12	12	12	12	12	12	11	11
小学校	穂別小学校	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
小学校	宮戸小学校	3	3	3	4	4	4	閉校	閉校	閉校	閉校
中学校	鷗川中学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中学校	穂別中学校	6	5	4	5	5	4	4	4	4	4
合計		35	33	34	36	36	34	30	30	29	29

（単位：学級）



④教育施設関連経費の状況

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度の3年間における施設関連経費は以下のとおりとなります。年間維持管理コストの3年間の平均は、高い順で、鷓川中央小学校(給食センター含む)、穂別博物館、穂別小学校となります。

(単位：千円)

	人件費	需用費	役務費	委託料	使用料・ 借上料	工事請負費	備品購入費	修繕費	年間維持管理 コスト
鷓川中央小学校 (給食センター含む)	15,397	47,329	1,435	38,018	6,816	8,635	14,000	1,256	132,887
鷓川中学校	3,117	14,447	709	2,863	2,564	3,313	7,725	1,326	36,063
宮戸小学校	3,221	3,907	320	1,386	497	9,599	339	982	20,251
仁和小学校	-	9	2	-	2	-	-	587	599
穂別小学校	5,215	12,234	528	4,139	6,424	31,192	3,862	381	63,974
穂別中学校	4,433	6,828	572	2,491	5,601	14,946	2,500	2,841	40,210
穂別給食センター	4,324	20,599	709	18,122	7	-	557	330	44,647
富内小学校	-	135	8	265	711	-	-	7	1,126
むかわ町学習交流 センター(学ぶ館)	-	958	36	487	-	-	1,278	265	3,024
生涯学習センター (報徳館)	-	1,111	156	483	15	-	106	568	2,439
穂別博物館	26,096	13,258	627	13,356	1,546	5,663	2,969	1,459	64,974
中村記念館	-	44	-	-	-	-	-	325	370
聖観音菩薩像御堂	-	4	-	53	-	-	-	5	63
鷓川高等学校生徒寮 (鷓川三気塾)	7,557	564	135	19,495	-	-	329	339	28,420
郷土資料保管庫	-	53	-	-	-	-	-	84	137
若者交流センター	-	687	-	475	-	-	-	-	1,162
穂星寮	13,491	7,806	380	10,504	879	-	260	596	33,917

⑤施設維持・更新コスト「改築中心型」

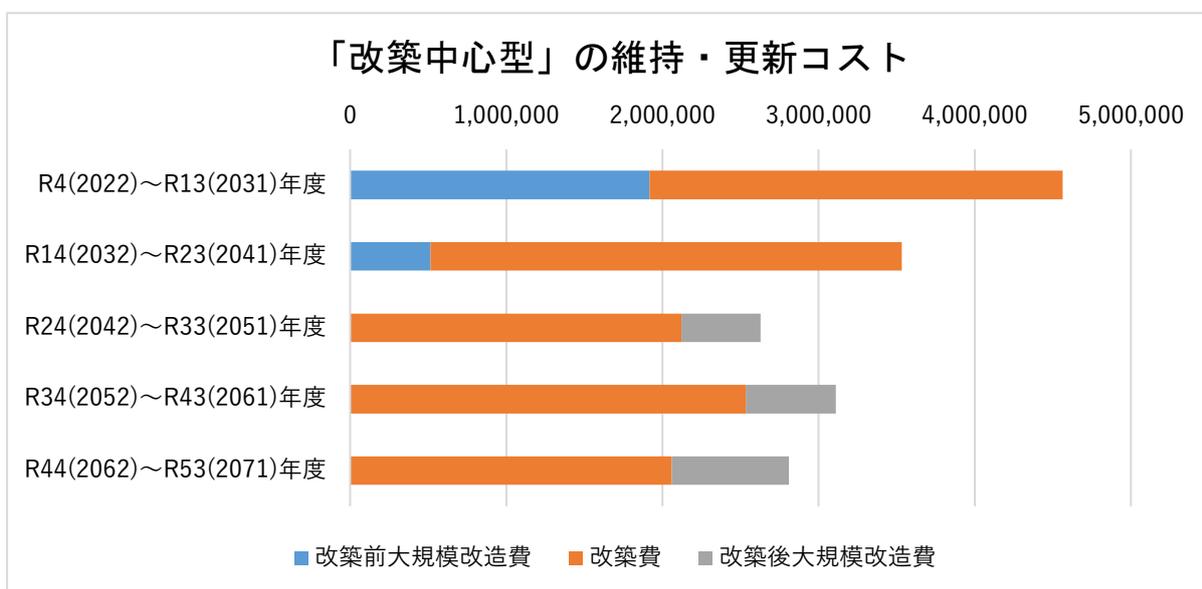
改築と大規模改造による「改築中心型」管理を行った場合の、今後 50 年間の維持・更新コストを試算します。なお、改築周期は、文部科学省の「教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を踏まえ、建築後 50 年とします。

■試算条件

工程	対応時期	学校・給食センター、教職員住宅 単価	左記以外の施設 単価
大規模改造	建築後 20 年後	82,500 円/㎡（改築単価の 25%）	100,000 円/㎡（改築単価の 25%）
改築	建築後 50 年後	330,000 円/㎡	400,000 円/㎡

※ 改築後 40 年以上経過した施設については、大規模改造は行わないと仮定。

単位（千円）



単位（千円）

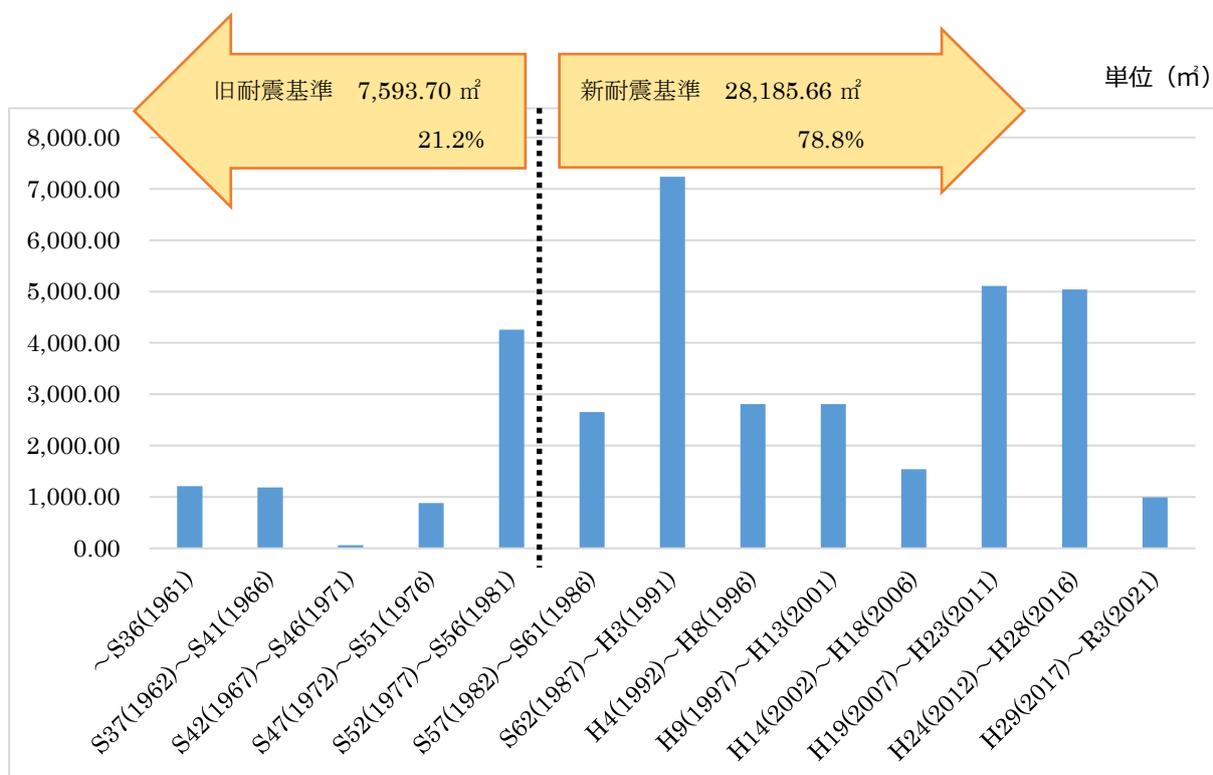
	R4(2022)～ R13(2031) 年度	R14(2032)～ R23(2041) 年度	R24(2042)～ R33(2051) 年度	R34(2052)～ R43(2061) 年度	R44(2062)～ R53(2071) 年度	合計
改築前大規模改造費	1,918,565	514,974	0	0	0	2,433,539
改築費	2,644,955	3,017,495	2,122,494	2,534,272	2,059,895	12,379,111
改築後大規模改造費	0	0	505,665	577,180	750,834	1,833,678
合計	4,563,520	3,532,469	2,628,159	3,111,452	2,810,729	16,646,328

「改築中心型」管理を行った場合、今後 50 年間の施設の維持・更新コストは、16,646,328 千円となります。

(2) 教育施設の老朽化状況の実態

① 取得年度別による耐震化基準の状況

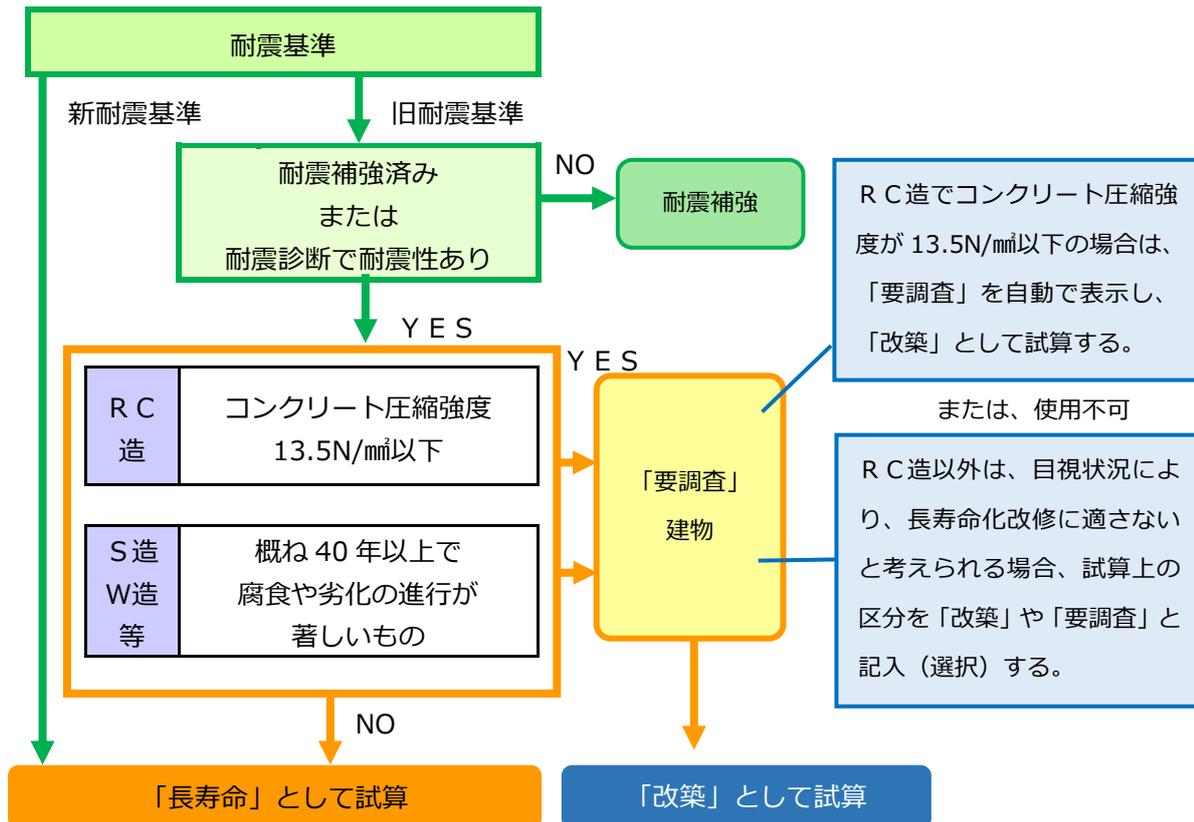
昭和 56 (1981) 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となりますが、富内小学校及び穂別中学校は既に耐震補強を行っています。



② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

■ 構造躯体の健全性



■劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																												
評価基準	<p>屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価</p>	<p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1" data-bbox="746 405 1326 857"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">良好</td> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">劣化</td> <td rowspan="3">D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)</td> </tr> <tr> <td>(躯体の耐久性に影響を与えている)</td> </tr> <tr> <td>(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1" data-bbox="746 943 1286 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">良好</td> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年～40年未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td>D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>		評価	基準	良好	A	概ね良好	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)	(躯体の耐久性に影響を与えている)	(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		評価	基準	良好	A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合
	評価	基準																												
良好	A	概ね良好																												
	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)																												
	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)																												
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)																												
		(躯体の耐久性に影響を与えている)																												
		(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																												
	評価	基準																												
良好	A	20年未満																												
	B	20年～40年未満																												
	C	40年以上																												
劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																												
健全度の算定	<p>各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標</p>	<p>①部位の評価点</p> <table border="1" data-bbox="619 1294 844 1550"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1" data-bbox="874 1294 1362 1653"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1" data-bbox="619 1742 1374 1809"> <tr> <td>総和 (部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</td> </tr> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和 (部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60			
	評価点																													
A	100																													
B	75																													
C	40																													
D	10																													
部位	コスト配分																													
1 屋根・屋上	5.1																													
2 外壁	17.2																													
3 内部仕上げ	22.4																													
4 電気設備	8.0																													
5 機械設備	7.3																													
計	60																													
総和 (部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																														

■建物情報一覧表

A：概ね良好

B：部分的に劣化

C：広範囲に劣化

D：早急に対応する必要がある

施設名	棟名	施設の方向性	取得年度	経過年数	構造	構造躯体の健全性			劣化状況評価						
						耐震安全性			長寿命化の判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
						基準	診断	補強	試算上の区分						
鷓川中央小学校	校舎・給食センター	長寿命化	H28(2016)	5	RC	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
	屋内運動場	長寿命化	H6(1994)	27	S	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
鷓川中学校	校舎	長寿命化	H20(2008)	13	RC	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	屋内運動場	長寿命化	H21(2009)	12	S	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
宮戸小学校	教室棟	譲渡	S63(1988)	33	RC	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	倉庫	譲渡	S47(1972)	49	S	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	屋内運動場	譲渡	H2(1990)	31	S	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
仁和小学校	校舎	用途変更	S39(1964)	57	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	用途変更	S45(1970)	51	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	石炭庫	用途変更	S48(1973)	48	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	用途変更	S52(1977)	44	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	用途変更	S61(1986)	35	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	物置	用途変更	H7(1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	屋内運動場	用途変更	H13(2001)	20	RC	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
穂別小学校	校舎	複合・多機能化	H2(1990)	31	RC	新	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	複合・多機能化	H2(1990)	31	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	屋内運動場	複合・多機能化	H3(1991)	30	RC	新	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	クラブハウス	複合・多機能化	H3(1991)	30	RC	新	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	複合・多機能化	H7(1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
穂別中学校	校舎	複合・多機能化	S54(1979)	42	RC	旧	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40

施設名	棟名	施設の方向性	取得年度	経過年数	構造	構造躯体の健全性			劣化状況評価						
						耐震安全性		長寿命化の判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
穂別中学校	物置	複合・多機能化	S44(1969)	52	W	旧	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	複合・多機能化	S49(1974)	47	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	複合・多機能化	H7(1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	屋内運動場	複合・多機能化	S58(1983)	38	S	新	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40
穂別給食センター	穂別給食センター	長寿命化	H28(2016)	5	RC	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
富内小学校	校舎	用途変更	S33(1958)	63	W	旧	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	屋内運動場	用途変更	S33(1958)	63	W	旧	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	石炭庫	用途変更	S47(1972)	49	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	音楽室	用途変更	S49(1974)	47	W	旧	済	済	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	用途変更	S49(1974)	47	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	物置	用途変更	S55(1980)	41	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
鷗川中央小学校 教員住宅	校長住宅1号	長寿命化	S64(1989)	32	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教頭住宅2号	長寿命化	H12(2000)	21	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教員住宅13・14号	廃止	S49(1974)	47	CB	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	教職員住宅17号	長寿命化	H7(1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教職員住宅18号	長寿命化	H7(1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教職員住宅19・20号	長寿命化	H8(1996)	25	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教職員住宅21・22号	長寿命化	H19(2007)	14	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
鷗川中学校 教員住宅	校長住宅1号	更新	H2(1990)	31	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅2号	更新	H4(1992)	29	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅3号	長寿命化	H6(1994)	27	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅4号	長寿命化	H6(1994)	27	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅5号	長寿命化	H14(2002)	19	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
	職員住宅14・15号	長寿命化	H19(2007)	14	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100

施設名	棟名	施設の方向性	取得年度	経過年数	構造	構造躯体の健全性			劣化状況評価						
						耐震安全性		長寿命化の判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
宮戸小学校 教員住宅	校長住宅 1号	譲渡	H2 (1990)	31	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	教頭住宅 2号	譲渡	H4 (1992)	29	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
仁和小学校 教員住宅	職員住宅仁-1	譲渡	H7 (1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅仁-2	譲渡	S62 (1987)	34	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅仁-19	譲渡	H3 (1991)	30	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅仁-20	譲渡	H4 (1992)	29	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅仁-21・22	長寿命化	H14 (2002)	19	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
	職員住宅仁-23・24	長寿命化	H17 (2005)	16	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
穂別小中学 教員住宅	職員住宅穂-1 (穂別小)	長寿命化	H5 (1993)	28	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-2 (穂別小)	長寿命化	H3 (1991)	30	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-3 (穂別中)	廃止	S50 (1975)	46	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	職員住宅穂-4 (穂別中)	長寿命化	H11 (1999)	22	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-6 (教育振興室)	廃止	S40 (1965)	56	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	職員住宅穂-7 (穂別小)	廃止	S40 (1965)	56	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	職員住宅穂-8 (穂別中)	廃止	S62 (1987)	34	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-9 (穂別小)	長寿命化	S63 (1988)	33	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-10 (穂別小)	長寿命化	H11 (1999)	22	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-12 (穂別小)	長寿命化	S64 (1989)	32	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-13 (穂別小)	長寿命化	H2 (1990)	31	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-14 (穂別小)	長寿命化	H6 (1994)	27	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-15・16 (穂別小)	長寿命化	S56 (1981)	40	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	職員住宅穂-17・18 (穂別小)	長寿命化	S60 (1985)	39	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
職員住宅穂-19 (穂別小)	長寿命化	S60 (1985)	36	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75	

施設名	棟名	施設の方向性	取得年度	経過年数	構造	構造躯体の健全性			劣化状況評価						
						耐震安全性		長寿命化の判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
穂別小中学 教員住宅	職員住宅穂-20 (穂別中)	長寿命化	H4 (1992)	29	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-21 (穂別小)	長寿命化	H6 (1994)	27	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-22 (穂別小)	長寿命化	S58 (1983)	38	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-23 (穂別中)	長寿命化	S64 (1989)	32	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-28 (穂別小)	長寿命化	H10 (1998)	23	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-29 (穂別小)	長寿命化	H10 (1998)	23	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	職員住宅穂-30・31 (穂別中)	長寿命化	H16 (2004)	17	W	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
むかわ町学習交流センター(学ぶ館)		長寿命化	S55 (1980)	41	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
生涯学習センター(報徳館)		長寿命化	S59 (1984)	37	RC	新	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
穂別博物館(穂別図書館含む)	穂別博物館	更新	S55 (1980)	41	RC	旧	要	要	要調査	C	C	C	C	C	40
	化石学習館	長寿命化	H7 (1995)	26	S	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
中村記念館		長寿命化	H7 (1995)	26	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
聖観音菩薩像御堂		長寿命化	S63 (1988)	33	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
鷗川高等学校生徒寮(鷗川三気塾)		長寿命化	R2 (2020)	1	S	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
	青少年野球トレーニングセンター	長寿命化	H14 (2002)	19	S	新	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
郷土資料保管庫		更新	S54 (1979)	42	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
若者交流センター		長寿命化	H12 (2000)	21	RC	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
穂星寮	穂星寮	長寿命化	H10 (1998)	23	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
	穂星寮旧棟	長寿命化	S50 (1975)	46	W	旧	-	-	長寿命化	C	C	C	C	C	40
	穂星寮旧棟	長寿命化	H9 (1997)	24	W	新	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75

※鉄筋コンクリート造 (RC)、鉄骨造 (S)、木造 (W)、コンクリートブロック造 (CB) と表示

第4章 教育施設整備の基本的な方針

(1) 教育施設整備の基本的な方針

公共施設等総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。教育施設整備においても当基本方針を前提に検討していきます。

■公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

①施設保有量の最適化

今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、現在の保有量のままでは施設の更新費用を支出することが困難な状況が生じると予想されます。

将来にわたり持続的に公共サービスを提供するためには、現在の公共施設の総量を削減し、公共施設の保有量を最適化していく必要があります。

②適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などの費用削減のためには、施設総量の削減だけでなく、適切な維持管理が必要です。「壊れてから修理するのではなく、壊れないように小まめに手入れする」ことで、長期的な費用削減が期待できます。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修することで、既存公共施設を長く・大事に使っていきます。

③民間等との連携・協働

町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、町のみで公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体、関係行政機関などと協力・連携して対策を進めていくこととします。

④ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザインの視点を持って多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

⑤脱炭素化の推進

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

■ 学校教育系施設及び社会教育系施設の方針

① 学校教育系施設の方針

今後とも児童生徒数が減少する見通しのなか、将来の学校配置のあり方を継続的に検討しながら、公共建築物の維持管理についても検討を進める必要があります。

学校施設については、老朽施設の改修・補修を計画的に進めることで、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。

教員住宅については、学校配置にあわせて必要な住宅施設を確保しつつ、民間住宅の活用を図るなど柔軟な対応を図ります。

● 学校教育系施設の計画進行管理のポイント

- ・ 穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化
- ・ 廃校全体の利活用検討課題の庁内全体化
- ・ 住宅需要に対応した総量の適正化（必要住宅の長寿命化と不要住宅の除却の見極め）

② 社会教育系施設の方針

穂別博物館（図書館を含む）は、震災前に策定した「博物館周辺エリア再整備基本計画」の点検・検証結果を踏まえ、これまでの機能を維持しつつ、エリアにおける社会課題や地域課題を解決するため、既存の公共機能に新たな視点を加えた未来志向型の拠点施設として整備を進め、その他の社会教育施設は適切な維持管理を継続していきます。

● 社会教育系施設の計画進行管理のポイント

- ・ 既存施設の長寿命化工事による耐用年数の延長
- ・ 穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化
- ・ 穂別高校の高校配置計画に応じた穂星寮の用途調整
- ・ 博物館周辺エリア再整備基本計画に基づく施設管理

(2) 教育施設長寿命化計画の基本方針

① 点検・診断等の実施に関する考え方

● 基本となる考え方

公共施設全体の安全の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

● 点検・診断等の実施方針

専門業者による定期点検の実施とともに児童・生徒や教職員等による清掃活動を日常的に行い、不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

● 維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

② 安全確保の実施方針

児童・生徒や教職員、地域住民が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③ 耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

④長寿命化の実施方針

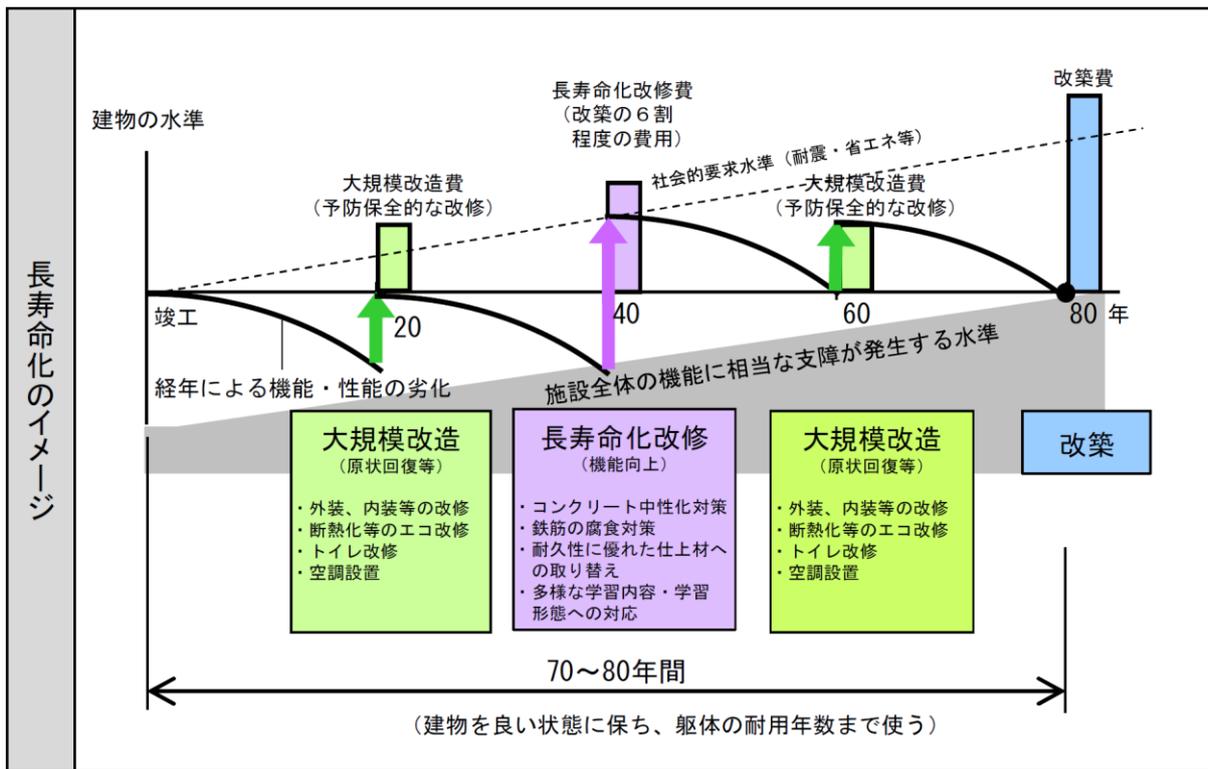
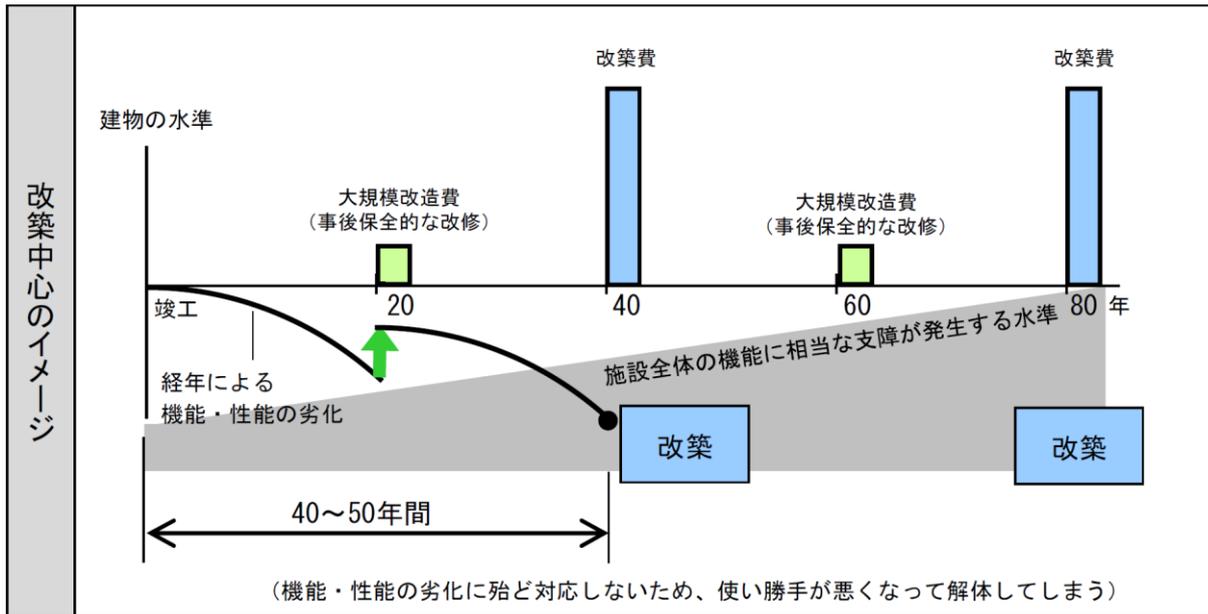
継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努めます。

また、老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、ユニバーサルデザイン化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 改修等の基本方針

上位計画である公共施設等総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

■改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

しかし、実際は既存の教育施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模な改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 教育施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

ア) 健全度が低い順とします。

イ) 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。

ウ) 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア) 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると考えられますので、D評価となった部位がある教育施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

イ) D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。これらの劣化についても、施設の持つ役割りの重要性を考慮しながら順次対応を検討していきます。

上記以外の優先順位づけの要素として、児童・生徒の安全性を考慮し、稼働している小中学校の改修等を優先的に行なう場合があるほか、各施設の方向性に基づいて計画的に改修等を行なう予定です。

(2) 「長寿命化型」の施設維持・更新コスト

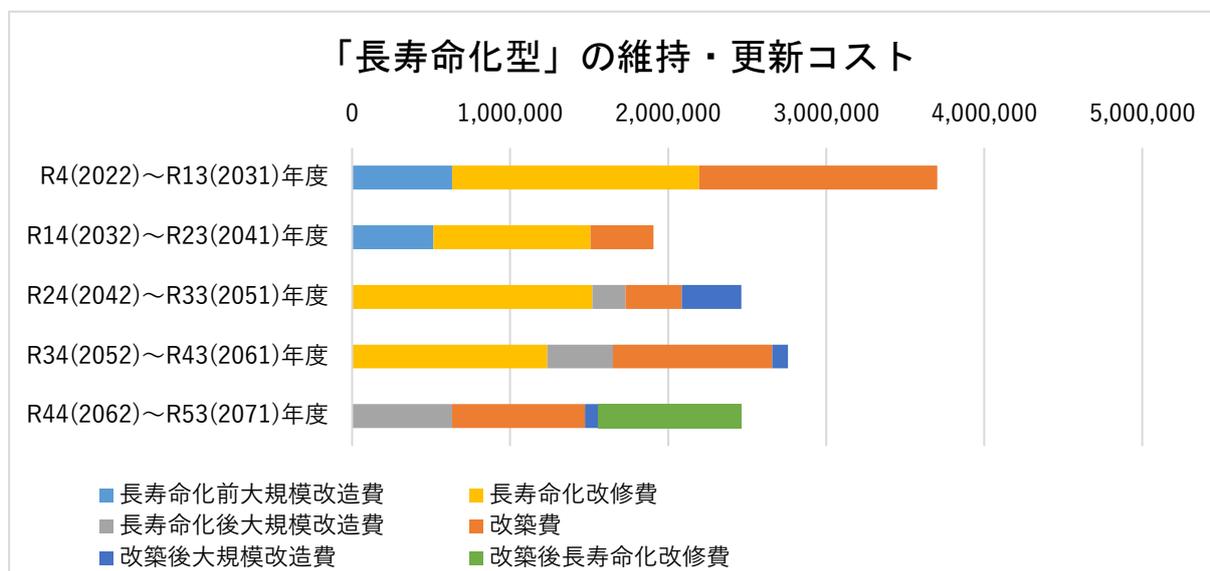
「長寿命化型」では、建築後 20 年後と 60 年後に大規模改造を行い、その間に長寿命化改修を建築後 40 年後に実施し、80 年間施設を使用すると仮定します。そこで、「改築中心型」から「長寿命化型」へ切り替えた場合の、今後 50 年間の維持・更新コストを試算すると以下のような結果となりました。なお、長寿命化改修単価は文部科学省の「教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に改築単価の 60% で計算しています。

■ 試算条件

工程	対応時期	学校・給食センター、教職員住宅 単価	左記以外の施設 単価
大規模改造	建築後 20・60 年後	82,500 円/㎡ (改築単価の 25%)	100,000 円/㎡ (改築単価の 25%)
長寿命化改修	建築後 40 年後	198,000 円/㎡	240,000 円/㎡
改築	建築後 80 年後	330,000 円/㎡	400,000 円/㎡

※ 施設の方角性が「譲渡」「廃止」の施設については、費用計上していない。
 施設の方角性が「複合・多機能化」の施設については、単価の 60% で計算。
 建築年度から長寿命化工事まで 20 年を切っている施設については、大規模改造を行わないと仮定。
 長寿命化工事から、改築まで 40 年を切っている施設については、大規模改造を行わないと仮定。

単位 (千円)



単位（千円）

	R4(2022)～ R13(2031) 年度	R14(2032)～ R23(2041) 年度	R24(2042)～ R33(2051) 年度	R34(2052)～ R43(2061) 年度	R44(2062)～ R53(2071) 年度	合計
長寿命化前大規模改造費	633,568	514,974	0	0	0	1,148,542
長寿命化改修費	1,561,794	993,253	1,520,563	1,235,937	0	5,311,547
長寿命化後大規模改造費	0	0	209,948	413,856	633,568	1,257,371
改築費	1,506,846	398,970	355,740	1,008,488	839,792	4,109,836
改築後大規模改造費	0	0	376,712	99,743	86,213	562,667
改築後長寿命化改修費	0	0	0	0	904,108	904,108
合計	3,702,208	1,907,197	2,462,962	2,758,023	2,463,680	13,294,071

試算結果から、「長寿命化型」管理でかつ、施設の方向性に基づいてシミュレーションを行った場合、今後 50 年間の施設の維持・更新コストは、13,294,071 千円となりました。

「改築中心型」と「長寿命化型」では、施設の維持・更新サイクルが異なり単純比較とはなりません。「改築中心型」管理を行った場合の今後 50 年間の維持・更新コストは、16,646,328 千円であり、「長寿命化型」管理に切り替えることで 3,352,257 千円縮減となります。

（3）長寿命化のコストの見直し

基本的には、施設の方向性に基づいて長寿命化を図っていきます。

方向性が長寿命化の施設については、劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを行います。長寿命化改修適否判定が「長寿命化」と判定された教育施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった教育施設は、従来通りの大規模改造・改築工事方針、「不適」と判定された教育施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）とします。

（4）直近 5 年間の整備計画の概要

直近 5 年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる教育施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

第7章 教育施設長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である公共施設等総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

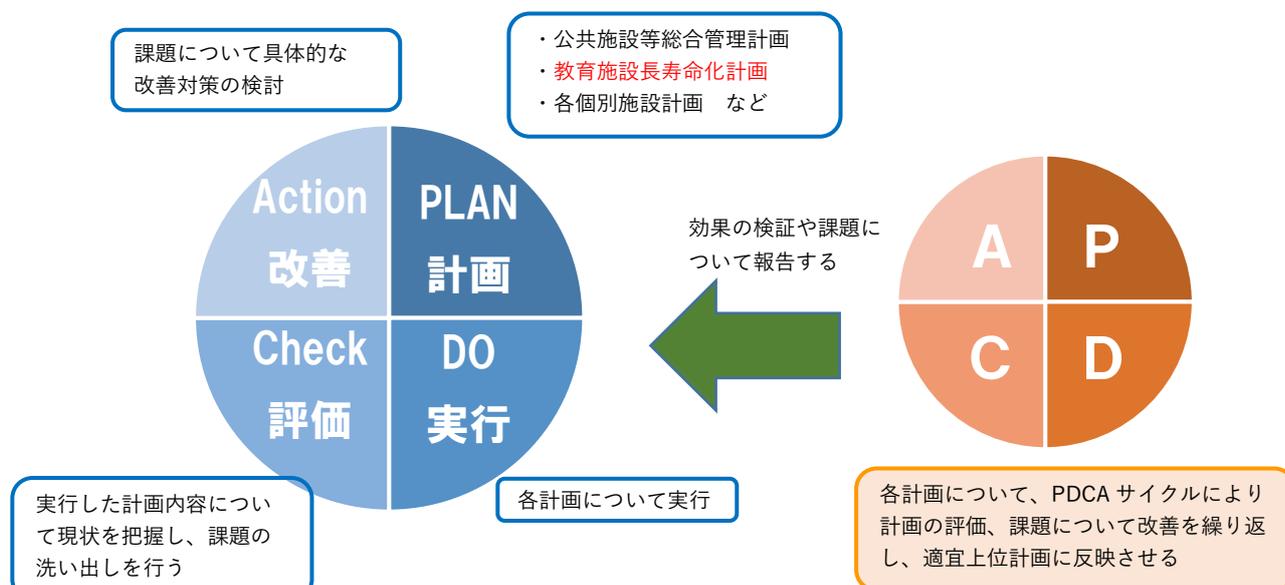
(2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる多くの教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、教育施設の所管課である生涯学習課及び教育振興室を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

本計画は、上位計画である公共施設等総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童・生徒や地域住民の安全につながる劣化などを放置することではできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。



◆フォローアップ (PDCA の考え方)

むかわ町 教育施設長寿命化計画

令和4（2022）年12月作成

〒054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

【むかわ町教育委員会】

TEL 0145-42-2484

FAX 0145-42-4994